

郡山市立学校における夏季休業中に授業日 を設定します。



ターゲット 4. a

令和2年6月8日

郡山市教育委員会学校教育部
学校教育推進課

担当：新田 泰尋

TEL：924-2431

SDGs ターゲット 4. a 「全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供する」

郡山市立学校における夏季休業中に、次のとおり授業日を設定します。

- 目的** 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業中における授業時数の不足については、分散登校日の授業実施分、4月、5月の行事中止による授業実施分及び余剰時数分を差し引いて、10日分の授業時数となる。このことから、夏季休業中に10日間の授業日を設定することにより、年間を通した総授業時数を確保することができる。
- 授業日** 令和2年7月21日(火)から7月31日(金)の土日祝日を除く7日間
令和2年8月20日(木)から8月24日(月)の土日祝日を除く3日間 計10日間
- 夏季休業日** 令和2年8月1日(土)から8月19日(水)の19日間

日	月	火	水	木	金	土
		7月21日	22日	23日	24日	25日
		授業日①	授業日②	海の日	スポーツの日	
26日	27日	28日	29日	30日	31日	8月1日
	授業日③	授業日④	授業日⑤	授業日⑥	授業日⑦ 終業式	
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
	山の日					
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
				授業日⑧ 始業式	授業日⑨	
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
	授業日⑩					
30日	31日					